

令和七年十二月十一日提出
質問第一九二号

財政余力に関する質問主意書

提出者
櫻井
周

財政余力に関する質問主意書

高市政権発足後、長期金利の上昇が続いており、国債の利払い費が増加することによる財政の硬直化が懸念されている。そこで、以下のとおり質問する。

一 財務省は、かねてより国債の安定消化・安定保有の観点から、幅広い投資家層による国債保有を促進することの一環として、海外投資家の国債市場への参加や国債の保有促進を推奨してきたものと承知している。他方、近時の長期金利の上昇を受け、超長期の日本国債市場において海外の投資家が多く参入する傾向があることから、市場の安定性に懸念が高まっている。現下の長期金利の上昇局面において、適切な海外投資家による日本国債市場への参加、日本国債の保有のあり方はどのようなものと考えるか、政府の見解を問う。

二 本年六月一三日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針二〇二五について」において、大災害や有事に備え「財政余力」を確保することの重要性が説かれている。また、本年六月六日の参議院本会議において加藤勝信財務大臣が「政府としては、様々な有事に備え、財政余力を確保することも重要であると考えております」と答弁しているところ、高市政権においても、「財政余力」の意味は、内閣衆質二

一一第九〇号に対する答弁書において「有事の際に、大幅な財政需要が増加するような場合にあっても必要な資金を市場から調達することができるようになりと財政基盤を維持強化すること」と答弁した内容から変更はないか、政府の見解を問う。

三 首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念されるところ、東日本大震災級の大地震が発生し、同程度の被害が発生した場合において必要とされる「財政余力」の規模はいかほどか、政府の見解を問う。
右質問する。